

<事業実施に係る動機>

保健師・幼稚園・保育所・認定こども園の職員の皆さんから、福山市東部地区において発達障がいがある幼児を対象とした児童発達支援にかかわる事業所が不足しているとの声が多く寄せられています。

2018年に東部地区に同法人が福山東児童発達支援センターを開設以来、毎年、センター入園を希望される方が見学および申し込みをされています。児童発達支援センターでは、福山市内でも支援度のより高い知的障がい児、発達障がい児、病弱児等を受け入れるケースが多く、センターに入園できない、あるいは地域の園に通園している中・軽度の自閉症スペクトラム症等の発達障がいがある幼児を積極的に受け入れる療育を提供する事業所の数が東部地区にはまだ不足していました。

そのため、2020年に福山市東部の春日地区、2021年に福山市北東部の神辺地区に児童発達支援事業所の開所に至りました。福山東児童発達支援センター開設当初からの行政や園の職員の方の要望に応えようと、それぞれの地区に事業所を開設し、そのニーズに応える療育の提供を現在は行っています。事業所で提供する療育は、児童発達支援センターと同じ方針と療育内容で運営しています。同法人の療育を希望される保護者の方のニーズは高く、現状では春日および神辺の事業所が満員となっており、新規に希望される方に対応できない状況であります。

福山市東部に位置する幕山台は、児童発達支援事業所が周辺にはなく、住宅街の世代交代等による地域の活性化が期待できる地域であるため、児童発達支援事業所への併行通園へのニーズも高まる可能性のある地域であると考えております。当該地域に新たに児童発達支援事業所を開設することは、発達に課題のある当該周辺地域の幼児が安心して療育を受けられる地域資源となると判断したため、当該地域に事業所新設を申請することと致しました。